中村 元 慈しみの心

山陰中央新報（総合）

中村 元 慈しみの心 No.1316

曠野の旅の道づれのように、乏しきなかからわかち与える人々は、死せるものどものうちにあって滅びない。これは永遠のことわりである。（釈迦）

＜解説＞与える物は物質的なものでも、精神的なものでもよい。財を得たなら多くの人に恵む人が称賛される。布施は誰にでもできる実践。「人生はさびしい旅路のようなものである。お互いに助け合って進もうではないか」と中村元先生は言う。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2019.7.18 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心 No.1317

自分を苦しめず、また他人を害しないようなことばのみを語れ。これこそ実によく説かれた言葉なのである。（釈迦）

＜解説＞ことばはとても強い力をもっている。用い方によっては、自分も相手も、安楽ともなり地獄ともなる。十分に気をつけて語らなくてはならない。相手のことを心から考えたやさしい言葉を愛語という。その根底には慈しみの心がある。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2019.7.19 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心 No.1318

具らく自らを信ぜんことを要す、外に向かって覓むること莫かれ。（『臨済録』）

＜解説＞わたしたちは自分以外の他の場所に答えや道があると期待しがちである。しかし、まず何より自らを信じることが必要。意識を外から自己へと向ける。迷う自己をよりどころとしてはいけないが、それを見極める力、そして、真実なる自己を大切に育てていくことが大切だ。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2019.7.20 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心 No.1319

ひとは他人のことばによって盗人であるのではない。ひとは他人の言葉によって聖人であるのではない。自分がその人のことを知っているように、神々もまた彼のことを知っている。（『テーラガーター』）

＜解説＞他人のことば、たとえば「おまえは盗んだ」「おまえは聖者だ」によって、盗人や聖人になるのではない。自らの行為によって決まる。当然のことだが、忘れがちな事実だ。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2019.7.21 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心

山陰中央新報（総合）

中村 元 慈しみの心 No.1320

過ちて改めざる、是れを過ちと謂う。

（『論語』）

＜解説＞人間であるからには過ちを犯さないのは無理である。問題となるのは、まずその行為が過ちであったかどうかに気づけるか、気づいたならば、繰り返さないように改めることができるかである。ここでは、そのときに改めないのが過ちであるといっている。弁解やごまかしをせずにありのままに認めて迷うことなくすぐに改めるのがよい。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2019.7.22 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心 No.1321

風色見難しといえども、葉を見て方を得ん。心色見えずといえども、しかも情を見れば知りやすし。

（最澄）

＜解説＞風のかたちを見ることはできないが、ゆれる葉を見て、風の方向を知ることができる。また、心のかたちは見えないけれども、その人の心の動きを落ち着いて観察することで感じ取ることができる。実践の完成度も心の動きで読み取ることができる。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2019.7.23 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心 No.1322

不正な手段によって利益を求めるものは、破滅して害われる。

（『ジャータカ』）

＜解説＞財を得るに限ったことではないが、人には守るべき道がある。「法に違わない」生活が理想である。不正なる手段、例えば、偽ったり、だましたりして求めることは、結果的に破滅することになるという。仏典では不正なる貨幣、不正なる度量衡、不正なる手段について排斥している。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2019.7.24 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心 No.1323

財産は、正しく受用されないならば、このように、滅びてしまい、十分に享受されない。

（釈迦）

＜解説＞財産を得ても、一人で独占して、自分を楽しませず、父母・友人・妻子・使用人などをも楽しませることがないのは誤り。文中の「このように」とは、その財産は、国王に没取され、盗賊に盗まれ、火に焼かれ、水に流され、気に入らぬ相続人に奪われてしまう、と説明されている。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2019.7.25 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心

山陰中央新報（総合）

中村 元 慈しみの心 No.1324

怨みをいだいている人々のあいだにあって怨むこと無く、われらは大いに楽しく生きよう。怨みをもっている人々のあいだにあって怨むこと無く、われらは暮らしていこう。

（釈迦）

＜解説＞世間の人がみな怨みをもたず正しい生き方をしているわけではない。その中で、自ら正しい道を進むのはむずかしい。しかし、決意をもっていう。「であるが、私は前向きに努力して暮らしていこう」と。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2019.7.26 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心 No.1325

譬えば大海の波のように、生と老いとが、そなたを圧倒する。だから、そなたは自己のよき島をつくれ。けだしそなたには、他によりどころが無いからである。

（『テーラガーター』）

＜解説＞たよれるよりどころがほしい。しかし探してみてもどれも動揺して不安定である。だから、自己の正しいよりどころを作れという。それは法である教えを実践する自分自身でしかない。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2019.7.27 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心 No.1326

大きな樹木にたとえられる国を、法によって治めるもの（国王）は、その〔法の〕本質を知り、その国をそこなわない。

（『ジャータカ』）

＜解説＞ここでいう法とは、人間のあるべき姿、人倫の規範の意味で、王は法を行うべきであり、理想の王とは法を愛するべきことが説かれる。王が法に従うならば、国土は安楽になるが、非法であれば全国土は苦しみに沈む。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2019.7.28 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心 No.1327

民を理むるに慈を以てす。己を〔みなすごとくに〕おもいやりて彼を度す。月々に巡行して貧乏を救済し、鰥寡と疾めるものとに、薬・糜粥をあたう。

（『六度集経』）

＜解説＞国王は、国の内で働くものを飢えさせないために、人々の生活に注意しなくてはならない。そこで国中を注意して巡り歩き、見て聞いて、すべきことを行うべきという。鰥寡は、配偶者を失った者のこと。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2019.7.29 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心

山陰中央新報（総合）

中村 元 慈しみの心 No.1328

王は、守るべき十の法を害わ(そこな)ないで、正しい法によって政治を行わなければならない。

（『ジャータカ』）

＜解説＞ここにいう10の法とは、とくに王に限ることではないだろう。人として守るべき徳目をあげている。具体的には、施し、行い正しくあること、捨離（こだわりなく）、正直、柔和、修養、怒ることなく、傷つけず、耐え忍び、逆らわないこと、である。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2019.7.30 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心 No.1329

見たものを「わたしのものだ」と考えて、見たものを大いに喜ぶ。それはなぜか、見たものをよく知らないからである。

（釈迦(しゃか)）

＜解説＞あらゆる対象を、見て、聞いて、考え、その本質を見抜くことはむずかしい。見抜けないから、本質は知られないままで自分の都合を通して知覚され、「わたしのものだ（私が自由にできる）」と思い込む。そこに執着心、苦しみが生じる。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2019.7.31 中村元記念館協力